

1 目標設定と評価

明確な目標設定、結果の評価を行う仕組みを導入する。

- 中期目標の設定 : 主務大臣が3～5年の期間を定め、その間の達成目標を設定
- 中期計画の作成 : 独立行政法人は、この目標を達成するため中期計画を作成
- 年度計画の作成 : 独立行政法人は、中期計画に定めた事項に関し、当該事業年度において実施すべき事項等を定めた年度計画を作成
- 評価委員会の評価 : 各府省及び総務省の評価委員会が、定期的に評価
- 定期的見直し : 中期目標期間終了時に、組織及び業務の定期的見直し

2 財務

事前チェックを重視する官庁会計から外し、弾力性のある財務運営を可能にする。

- 予算上の措置 : 国から運営費及び固定的投資経費を交付
- 運営費 : 独立行政法人が弾力的・効果的に使用可能
- 固定的投資経費 : 中期計画で定められた使途に弾力的・効果的に使用可能
- 剰余金の使用 : 中期計画期間中に経営努力により生じた剰余金については、府省評価委員会の意見を踏まえた主務大臣の承認を受け、中期計画の使途の範囲内で取り崩して使用可能

3 組織・人事管理

組織、定員、人事について、法令等による画一的な統制・管理から外し、組織・人事管理の自律性を高めて、機動的・弾力的に運営することを可能にする。

- 内部組織 : 法令で定める基本的枠組みの範囲内で、独立行政法人が決めることができ、従来の行政組織管理の対象外
- 定員管理 : 事前定員管理の対象外
- 給与制度 : 独立行政法人及び役職員の業績が反映される報酬・給与等の仕組みを導入

4 透明性

業務などの内容が国民から分かりやすいものとするための仕組みを導入する。

(主な公表事項)

業務方法書、中期目標、中期計画、年度計画、事業報告書、財務諸表、決算報告書、監事及び会計監査人の監査結果、府省評価委員会の評価結果、役職員の報酬・給与等の支給基準等

(注) 中央省庁等改革推進本部の資料に基づき当委員会が作成した。